

随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

別記様式5

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
DNAマイクロアレイスキャナーほかアップグレード	果樹研究所 カンキツ研究興津拠点 カンキツ研究領域長 高梨祐明 (静岡県静岡市清水区興津中町485-6)	平成26年6月27日	協立電機(株) (静岡県静岡市駿河区中田本町6-33)	競争入札に付したが落札せず、再度の入札を行っても落札者がなかったことから会計規程第38条第4号及び契約事務実施規則第27条第2項に該当するため。	-	1,728,000	-	-	-	-	-	
平成26年度「重要家畜疾病の迅速・的確な防疫措置に必要な技術の開発」委託研究	動物衛生研究所長 津田 知幸 (茨城県つくば市観音台3-1-5)	平成26年6月24日	マッセイ大学 (Private Bag 11-222 Palmerston North, New Zealand)	共同研究グループ内の契約なので形式上随意契約に整理されるが、実際は再委託先も含めた共同研究グループ全体が企画競争による申請を行い外部有識者等で構成される審査会による審査の上で委託契約が行われており、実質的には競争性・透明性を確保しているところ。会計規程第38条第1号に該当。	-	3,000,000	-	-	-	-	-	
平成26年度「海外からの侵入が危惧される重要家畜疾病の侵入・まん延防止技術の開発」委託研究	動物衛生研究所長 津田 知幸 (茨城県つくば市観音台3-1-5)	平成26年6月25日	台湾行政院農業委員会 家畜衛生試験所 (台湾 新北市淡水区中正路376)	共同研究グループ内の契約なので形式上随意契約に整理されるが、実際は再委託先も含めた共同研究グループ全体が企画競争による申請を行い外部有識者等で構成される審査会による審査の上で委託契約が行われており、実質的には競争性・透明性を確保しているところ。会計規程第38条第1号に該当。	-	2,000,000	-	-	-	-	-	
土壌マトリックポテンシャル測定ロガーシステム	近畿中国四国農業研究センター 所長 尾関 秀樹 (広島県福山市西深津町6-12-1)	平成26年6月25日	大塚器械(株)福山支店 (広島県福山市手城町2-12-2)	競争入札に付したが落札せず、再度の入札を行っても落札者がなかったことから会計規程第38条第4号及び契約事務実施規則第27条第2項に該当するため。	-	1,911,600	-	-	-	-	-	
ロボットトラクタ車両の試作	生物系特定産業技術研究支援センター所長 新木 雅之 (埼玉県さいたま市北区日進町1-40-2)	平成26年6月3日	ヤンマー(株) (大阪府大阪市北区茶屋町1-32)	公募のうえ、企画競争を経て、随意契約審査委員会において審査し、透明性と競争性を確保し決定されており、競争を許さないことから会計規程第38条第1号に該当するため。	-	6,456,088	-	-	-	-	-	
スクラバと粉じん除去装置の試作	生物系特定産業技術研究支援センター所長 新木 雅之 (埼玉県さいたま市北区日進町1-40-2)	平成26年6月16日	パナソニック環境エンジニアリング(株) (東京都港区港南2-12-26)	公募のうえ、企画競争を経て、随意契約審査委員会において審査し、透明性と競争性を確保し決定されており、競争を許さないことから会計規程第38条第1号に該当するため。	-	2,926,800	-	-	-	-	-	
平成26年度農業機械等緊急開発事業の推進に関する委託事業のうち調査・開発成果普及事業	生物系特定産業技術研究支援センター所長 新木 雅之 (埼玉県さいたま市北区日進町1-40-2)	平成26年6月18日	新農業機械実用化促進(株) (東京都千代田区神田須田町1-18-6)	本事業は、具体的な仕様の提示が困難であることから企画競争を行い、提出された企画書等を審査委員会にて審査を受け選定されたものであるため、競争を許さないことから会計規程第38条第1号に該当するため。	-	16,993,281	-	-	-	-	-	

平成26年度農業機械等緊急開発事業の推進に関する委託事業のうちアジア調査事業	生物系特定産業技術研究支援センター所長 新木 雅之 (埼玉県さいたま市北区日進町1-40-2)	平成26年6月25日	アイ・シー・ネット(株) (埼玉県さいたま市中央区下落合4-14-3)	本事業は、具体的な仕様の提示が困難であることから企画競争を行い、提出された企画書等を審査委員会で審査を受け選定されたものであるため、競争を許さないことから会計規程第38条第1号に該当するため。	-	2,982,046	-	-	-	-	-	
--	--	------------	--	--	---	-----------	---	---	---	---	---	--

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。